

川内2号機使用前検査申請書の変更内容について

検査を受けようとする工事の工程、期日

	変更前	変更後
一号検査	自 平成27年6月10日 至 平成27年8月	自 平成27年6月10日 至 平成27年8月 <u>21日</u>
三号検査	自 平成27年6月 至 平成27年8月	自 平成27年6月 <u>23日</u> 至 平成27年 <u>9月</u>
五号検査	平成27年10月	平成27年 <u>11月</u>

申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期

「平成27年10月」を「平成27年11月」に変更

[参考]

一号検査：材料、寸法、外観・据付、耐圧・漏えいなどを確認する

三号検査：原子炉に燃料を装荷することができる状態になった時に、機能又は性能を確認する

四号検査：原子炉の起動を開始することができる状態になった時に、機能又は性能を確認する

五号検査：定格出力運転時に、発電所の総合的な性能を確認する

以上